

2026 年度会津大学短期大学部一般選抜一般Ⅰ期 A 試験問題作成及び問題冊子・解答用紙印刷業務委託プロポーザル募集要領

1 委託業務の概要

(1) 委託業務名

2026 年度会津大学短期大学部一般選抜一般Ⅰ期 A 試験問題作成及び問題冊子・解答用紙印刷業務委託

(2) 委託業務内容

別添「2026 年度会津大学短期大学部一般選抜一般Ⅰ期 A 試験問題作成及び問題冊子・解答用紙印刷業務委託仕様書」のとおり

(3) 委託業務期間

契約締結日から 2026 年 3 月 31 日

(4) 委託費の上限

2, 061, 400 円（消費税及び地方消費税含む）

2 参加資格要件

次に掲げている条件を全て満たす者

- (1) 本業務を遂行するための体制が確保され、本業務に技術上類似する業務を実施した実績があり、且つ、業務を確実に履行できる者であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4（一般競争入札参加者の資格）の規定に該当する者でないこと。
- (3) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）の規定による更正手続開始の申立てをしている団体若しくは申立がなされている団体又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）の規定による民事再生法手続開始の申立てをしている団体若しくは申立てがなされている団体にあつては、当該手続の開始の決定を受けた直後に入札に参加することに支障がないと認められる団体であること。
- (4) 業務を円滑に遂行するために必要な経営基盤を有すること。
- (5) 参加表明書の提出日から当該案件の契約相手方の特定までの間、福島県から入札参加停止又は入札参加保留の措置を受けていないこと。
- (6) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 1 項第 2 号の規定によるもの）、または暴力団の構成員、暴力団の構成員でなくなった日から 5 年を経過しない者が経営、運営に関係していないこと。
- (7) 宗教活動や政治活動を主たる目的とする団体、暴力団若しくは暴力団員の統制下にある団体でないこと。
- (8) 福島県の県税を滞納していないこと。
- (9) 消費税または地方消費税を滞納していないこと。

3 選定方法

当該公募型プロポーザル方式による事業者の選定にあたっては、応募者から提出された提案内容、実績、能力等が明示された書類及び応募者へのヒアリングにより、その適性及び能力を総合的に判断する。

4 契約締結までのスケジュール

4 月 1 日 (火)	募集公告
4 月 8 日 (火)	機密保持誓約書提出期限
4 月 15 日 (火)	質問書受付期限
4 月 16 日 (水)	参加申込書提出期限
4 月 21 日 (月)	質問に対する回答期限
4 月 22 日 (火)	企画提案書等提出期限
4 月 25 日 (金)	プロポーザル審査会
5 月 9 日 (金) 頃	審査結果の通知
5 月中旬	契約候補者決定・契約

5 機密保持誓約書の提出

当該プロポーザルに応募する者は、「機密保持誓約書」(様式第 1 号)を提出期限までに提出すること。

この提出があった者へ当該業務委託の仕様書と過去問を提供する。

なお、この提出がない者の参加申込書等は受け付けない。

(1) 提出期限

2025年4月8日 (火) 15時まで《必着》

(2) 提出方法

電子メール又はFAXにより提出する。

件名は「【提出】2026年度会津大学短期大学部一般選抜一般Ⅰ期A試験問題作成及び問題冊子・解答用紙印刷業務委託 機密保持誓約書」とし、電子メール又はFAX送付後、電話にて送付した旨知らせること。

6 質問等の受付及び回答

質問については、以下により受け付ける。

(1) 質問書提出

質問書(様式第 2 号)により、会津短大事務室学生係宛に電子メール又はFAXにより提出すること。

その際、件名は「【質問】2026年度会津大学短期大学部一般選抜一般Ⅰ期A試験問題作成及び問題冊子・解答用紙印刷業務委託」とし、電話にて送付した旨知らせること。

なお、電話による質問の受付は行わない。

(2) 提出期限

2025年4月15日 (火) 15時まで 《必着》

(3) 回答方法

質問に対する回答は、競争上の地位その他正当な利害を害するおそれのあるものを除き、「参加申込書」(様式第 3 号)を提出した全ての者に対し、2025年4月21日 (月) までに通知する。

なお、個別の回答は行わない。

7 参加申込書の提出

当該プロポーザルに応募する者は、「参加申込書」(様式第 3 号)を提出期限までに提出すること。

なお、この提出がない者の企画提案書等は受け付けない。

(1) 提出期限

2025年4月16日（水）15時まで《必着》

(2) 提出方法

電子メール又はFAXにより提出する。

件名は「【提出】2026年度会津大学短期大学部一般選抜一般Ⅰ期A試験
問題作成及び問題冊子・解答用紙印刷業務委託 プロポーザル参加申込
書」とし、電子メール又はFAX送付後、電話にて送付した旨知らせること。

(3) 辞退

参加申込書の提出後であっても、2025年4月22日（火）までに辞退届（様
式任意）を提出することにより参加を辞退することが出来る。

8 企画提案書等の提出

当該プロポーザルに参加する意思のある者は、「7 参加申込書の提出」
による手続を行った上で、下記提出書類を期限までに提出すること。

(1) 提出期限

2025年4月22日（火）15時まで《必着》

(2) 提出方法

郵送又は持参

提出期限までに原本を提出できない場合は、電子データを電子メール
への添付等により提出後、原本を提出すること。

(3) 提出書類

- ① 企画提案書（様式第4号）
- ② 問題作成の流れ（様式第5号）
- ③ データ管理のセキュリティ（様式第6号）
- ④ 業務実施計画書（様式任意）
- ⑤ その他企画提案を説明するのに必要な書類（様式任意）
- ⑥ 見積書及び積算内訳書（様式任意）
- ⑦ 会社概要（様式第7号）
- ⑧ 類似業務の実績（様式第8号）
- ⑨ 業務実施体制書（様式第9号）

(4) 提出部数

①～④… 6部（正本 1部、副本 5部）、⑤～⑨… 1部（正本 1部）

※書面は日本工業規格 A4 判又は A3 判とすること。

※電子データは Microsoft Office、Adobe PDF 等で扱える形式とする。

9 プロポーザル審査会の実施

参加申込書を提出した応募者へのヒアリングを実施し、契約候補者を選定
する。

(1) 実施日時・場所

実施日 2025年4月25日（金）

場 所 会津大学短期大学部

※詳細は参加者へ個別に通知します。

(2) ヒアリングについて

- ア 主たる説明者である総括責任者を含め各応募者 3 名までの出席を認める。
- イ 参加者による 20 分間以内の説明の後、審査委員による質疑応答を 15 分間行う。
- ウ 内容は、提出書類の内容説明とし、新たな資料の追加配布や提示等は認めない。
- エ 必要な環境や機材等は参加者が用意する。
- オ 審査の公平性を確保するため、他の応募者へのヒアリングを傍聴してはならない。

(3) 評価項目・評価基準

評価項目・配点		評価基準	加算率
業務遂行能力等 60点	業務体制	・適切にスタッフが配置されるなど、業務を実施する上で十分な体制となっているか。 ・問題作成・校閲の体制は十分か。 ・作問者の知識や経験は十分か。	× 5
	業務実績	・本業務と類似の業務の受注実績があるか。	× 3
	データ管理	・データ管理のセキュリティが十分であり、データ漏洩のリスクを排除してるか。	× 4
企画提案内容 40点	業務理解	・本業務の目的や内容を理解しているか。 ・仕様書の内容を理解しているか。 ・本学入試問題の難易度や出題の趣旨等を理解しているか。	× 4
	実現性	・仕様内容の実現性は十分か。 ・業務を円滑に実施できる計画であるか。 ・業務の進行管理体制は適切か。	× 3
	その他	・経費積算金額は、妥当な金額であるか。	× 1

(4) 評価方法・評価点

- ① 評価項目毎に評価点を付す。

評価点	
点数	評価
5	優れている
4	やや優れている
3	普通
2	やや劣る
1	劣る

- ② 評価点の算出式

審査委員の評価点の合計点数

(5) 審査体制

審査委員会が審査する。

(6) 審査結果の通知等

プロポーザル審査会を実施した概ね10営業日以内に、個々の結果をそれぞれに、文書で参加者全員に審査結果を通知する。

なお、審査結果に対する問い合わせ、及び異議申し立てには一切応じない。

10 契約の締結等

当該プロポーザルで最も優れた提案をした者を契約候補者とし、公立大学法人会津大学契約事務取扱規則第31条第1項第2号により、随意契約とする。

(1) 仕様書の協議等

選定した契約候補者と協議し、委託契約に係る仕様を確定した上で契約を締結する。

(2) 契約金額の決定

契約金額は協議結果に基づき仕様書を作成し、これに基づき改めて見積書を徴取し決定する。

(3) その他

契約候補者との間で行う協議が整わない場合、又は契約候補者が契約を辞退した場合は、審査結果において総合評価が次点であった応募者と協議する。

11 失格条項

参加表明書を提出した者が次に掲げる条項のいずれかに該当するときは、失格となる。

- (1) この要項に定める手続き以外の手法により、会津大学短期大学部の関係者に当該プロポーザルに対する援助を直接又は間接に求めた場合
- (2) 他の参加者の協力者（協力会社）であった場合
- (3) 審査会にて新たな資料の追加配布や提示等を行った場合
- (4) 審査会に応募者以外の第三者を同席させた場合
- (5) 提出書類の提出方法や提出期限を遵守しない場合
- (6) 提出書類の内容に虚偽の記載が認められた場合
- (7) その他本学が不適格と認めた場合

12 その他

- (1) 当該プロポーザルに参加する費用の全ては参加者の負担とする。
- (2) 応募者から提出された書類等は返却しない。
- (3) 応募者から提出された書類は、本業務以外の目的には使用しない。
- (4) 応募や提案、契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本通貨とする。

13 問合せ及び各種書類等の提出先

会津大学短期大学部事務室学生係

〒965-8580 会津若松市一箕町大字八幡字門田 1-1

電話：0242-37-2301 FAX:0242-37-2412

E-mail：nyushi_koho@jc.u-aizu.ac.jp